

平成 30 年 6 月 12 日

各 位

上場会社名 株式会社ジョイフル
代表者 代表取締役社長 穴見 くるみ
(コード番号 9942)
問合せ先責任者 常務取締役管理本部長 小野 哲矢
(TEL 097-551-7131)

株式会社フレンドリー普通株式（証券コード 8209）に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社ジョイフル（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 30 年 5 月 12 日開催の取締役会において、株式会社フレンドリー（コード番号 8209、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 30 年 5 月 14 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 30 年 6 月 11 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 30 年 6 月 15 日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社ジョイフル
大分県大分市三川新町 1 丁目 1 番 45 号

(2) 対象者の名称

株式会社フレンドリー

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
15,457,714 株	14,957,714 株	15,457,714 株

(注 1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（14,957,714 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（15,457,714 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する

内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

- (注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者の所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注4) 公開買付期間中に本転換社債型社債（注5）に付された新株予約権及び本新株予約権（注6）が行使されることにより交付される対象者株式についても本公開買付けの対象となります。
- (注5) 「本転換社債型社債」とは、平成26年8月1日開催の対象者取締役会の決議及び平成26年9月18日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づいて、株式会社地域経済活性化支援機構（以下「支援機構」といいます。）を引受先とした第三者割当の方法により総額10億円で発行された第1回無担保転換社債型新株予約権付社債をいい、本転換社債型社債に付された新株予約権10個（転換価額：1株当たり70円）の行使により交付される対象者株式の数は最大で14,285,714株です。
- (注6) 「本新株予約権」とは、平成26年8月1日開催の対象者取締役会の決議及び平成26年9月18日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づいて、支援機構を引受先とした第三者割当の方法により発行価額を0円として発行された第1回新株予約権（新株予約権の総数：672個、新株予約権の目的となる株式の数：672,000株、行使価額：1株当たり1円）をいい、本新株予約権の行使により交付される対象者株式の数は最大で672,000株です。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成30年5月14日（月曜日）から平成30年6月11日（月曜日）まで（21営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成30年6月22日（金曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

（6）買付け等の価格

普通株式1株につき金100円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計（14,957,714株）が、買付予定数の下限（14,957,714株）に達し、かつ、買付予定数の上限（15,457,714株）を超えなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成30年6月12日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	14,957,714 株	14,957,714 株
新株予約権証券	— 株	— 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株
株券等信託受益証券 ()	— 株	— 株
株券等預託証券 ()	— 株	— 株
合 計	14,957,714 株	14,957,714 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	3 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.01%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	14,960 個	(買付け等後における株券等所有割合 52.45%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主の議決権の数	13,518 個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成30年2月13日に提出した第64期第3四半期報告書に記載された平成29年9月30日現在の総株主の議決権の数です。

ただし、単元未満株式並びに公開買付期間中に支援機構が所有する本転換社債型社債に付された新株予約権の全て及び本新株予約権の全てが行使されたことにより交付された対象者株式14,285,714株及び672,000株の全て(合計14,957,714株、以下「本応募予定株式」といいます。)についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、対象者が平成30年5月12日に公表した「平成30年3月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された平成30年3月31日現在の発行済普通株式総数(13,599,281株)に本応募予定株式14,957,714株を加算し、平成30年3月31日現在の対象者が所有する自己株式数(33,537株)を控除した株式数(28,523,458株)に係る議決権の数(28,523個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日
平成30年6月15日(金曜日)

③ 決済の方法
公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。))の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付け代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付け代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付け者が、平成30年5月12日付けで公表した「株式会社フレンドリー普通株式(証券コード 8209)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ジョイフル
(大分県大分市三川新町1丁目1番45号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成30年6月15日(本公開買付けの決済の開始日)付けで、公開買付け者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社(対象者)の概要

① 名 称	株式会社フレンドリー	
② 所 在 地	大阪府大東市寺川三丁目12番1号	
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 後藤 政利	
④ 事 業 内 容	食料品の製造加工及び販売、食堂・喫茶店の経営、食堂・喫茶店に関するフランチャイズチェーン加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務、不動産の賃貸及び管理	
⑤ 資 本 金	4,175,062千円(平成30年3月31日現在)	
⑥ 設 立 年 月 日	昭和22年11月24日	
⑦ 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成29年9月30日現在) (注1)	株式会社さぎな	22.36%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4.82%
	重里 育孝	4.13%

	アサヒビール株式会社	3.67%
	株式会社りそな銀行	3.25%
	株式会社三菱東京UFJ銀行（注2）	1.87%
	みずほ信託銀行株式会社	1.83%
	サントリー酒類株式会社	1.47%
	三菱食品株式会社	1.04%
	東京海上日動火災保険株式会社	0.73%

⑧ 上場会社と対象者の関係

資本関係	公開買付者は、対象者株式 3,000 株（所有割合：0.01%）を所有しております。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑨ 対象者の最近3年間の経営成績及び財政状況

決算期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
純 資 産	1,370,748 千円	1,034,288 千円	1,069,881 千円
総 資 産	5,315,222 千円	4,773,095 千円	3,984,965 千円
1 株 当 たり 純 資 産	70.71 円	45.32 円	47.36 円
売 上 高	8,675,831 千円	7,890,758 千円	7,250,427 千円
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)	28,988 千円	△153,380 千円	△109,451 千円
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	38,042 千円	△144,512 千円	△96,293 千円
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△176,036 千円	△356,874 千円	37,519 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△)	△13.56 円	△26.89 円	2.18 円
1 株 当 たり 配 当 金 (うち 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	0.00 円 (0.00 円)	0.00 円 (0.00 円)	0.00 円 (0.00 円)

(注1) 「⑦ 大株主及び持株比率（平成 29 年 9 月 30 日現在）」は、対象者が平成 29 年 11 月 13 日に提出した第 64 期第 2 四半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。また、公開買付者は、平成 30 年 4 月 13 日付けで、株式会社きずな（所有株式：3,042,000 株、所有割合：10.66%）及び重里育孝氏（所有株式：203,900 株、所有割合：0.71%）より、それぞれが所有する対象者株式の全て（合計 3,245,900 株、所有割合の合計：11.38%）を本公開買付けに応募しない旨の意向表明を受けております。なお、対象者によれば、平成 30 年 3 月 31 日現在において株式会社きずなは対象者の筆頭株主、重里育孝氏は対象者の第 7 位の株主であるとのことです。

(注2) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成 30 年 4 月 1 日より株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しています。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	3,000 株 (議決権の数：3 個) (議決権所有割合：0.01%)
(2) 取得株式数	14,957,714 株 (議決権の数：14,957 個)

	(議決権所有割合：52.44%)
(3) 取得価額	株式会社フレンドリーの普通株式 1,495,771,400 円
(4) 異動後の所有株式数	14,960,714 株 (議決権の数：14,960 個) (議決権所有割合：52.45%)

(注1)「議決権所有割合」は、対象者決算短信に記載された平成30年3月31日現在の発行済普通株式総数(13,599,281株)に本応募予定株式14,957,714株を加算し、平成30年3月31日現在の対象者が所有する自己株式数(33,537株)を控除した株式数(28,523,458株)に係る議決権の数(28,523個)を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程(予定)

平成30年6月15日(金曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が当期の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以上